

平成25年度農村振興関係予算の概要

【農村振興局】

目次

平成25年度予算の概要	1
平成25年度国営事業着手地区(概算決定)等について	5
平成25年度農林水産予算の重点事項(農村振興局関係部分抜粋)	8
非公共事業PR版	
農地・水保全管理支払交付金	10
中山間地域等直接支払交付金	12
都市農村共生・対流総合対策交付金	14
「農」のある暮らしづくり交付金	16
小水力等再生可能エネルギー一導人推進事業	18
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	20
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	22
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	24
農家負担金軽減支援対策事業	26
諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門への対応に係る経費	27
公共事業PR版	
農業農村整備事業	28
国営かんがい排水事業	29
特別監視制度	30
国営施設機能保全事業	31
国営施設応急対策事業	32
取水量測定自動化事業	34
国営農地再編整備事業	35
国営総合農地防災事業	36
農業競争力強化基盤整備事業	37
農業基盤整備促進事業	39
農業水利施設保全合理化事業	41
国営造成施設管理体制整備促進事業 (管理体制整備型)	43
震災対策農業水利施設整備事業	45
農村地域防災減災事業	46
農山漁村地域整備交付金	47
海岸事業	48
災害復旧事業(農地・農業用施設等)	49
災害関連事業(農地・農業用施設等)	51

平成25年1月29日

農林水産省

小水力等再生可能エネルギー導入推進事業

【1,010(692)百万円】

対策のポイント

農業水利施設の適正な維持管理を確保するため、用水路の落差等を活用した小水力等発電の導入を促進します。

<背景/課題>

- ・農業水利施設は、食料供給の基盤であるのみならず、洪水貯留、地域排水、地下水涵養等に寄与していますが、ポンプ運転等に必要な電力の値上げや施設の老朽化等によって維持管理費が増大傾向にあり、施設の適正な管理が困難となっています。
- ・一方、用水路の落差等を活用して小水力等発電を導入することにより、自らが消費する電力を自らが発電する、あるいは、売電収入を施設の電力料金等の維持管理費に充てることが可能となります。
- ・このため、平成24年3月30日に閣議決定された土地改良長期計画では、農業水利施設の適正な維持管理を確保する観点から、「農業水利施設を活用した小水力発電等の導入に向けた計画作成を平成28年度までに約1,000地域で着手する」とされています。

政策目標

小水力等発電の再生可能エネルギーの導入に向けた計画作成を平成28年度までに約1,000地域で着手する。

<主な内容>

1. 県別マスタープランへの支援

180(一)百万円

小水力等発電施設の計画的整備を促進するため、都道府県単位でポテンシャルの高い地点を明らかにした基本整備計画(マスタープラン)の策定等を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：都道府県

2. 小水力等発電の調査設計等への支援

695(80)百万円

小水力等発電施設の整備に係る概略設計、各種法令に基づく協議等の取組への支援を行います。

補助率：定額
事業実施主体：地方共同体、民間団体等

3. 発電効率向上等のための実証への支援

135(612)百万円

発電効率向上や地域資源活用に係る実証の取組への支援を行います。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

[お問い合わせ先：農村振興局農村整備官(03-6744-2209(直))]

小水力等再生可能エネルギー導入推進事業の概要

【1,010(692)百万円】

- 農業水利施設の適正な維持管理を確保するため、用水路の落差等を活用した小水力等発電の導入を促進します。

背景／課題

課題

農業水利施設は、食料供給の基盤であるのみならず、洪水貯留、地域排水、地下水涵養等に寄与していますが、ポンプ運転等に必要な電力の値上げや施設の老朽化等によって維持管理費が増大傾向にあり、施設の適正な管理が困難となっています。

平成24年3月30日に閣議決定された土地改良長期計画では、農業水利施設の適正な維持管理を確保する観点から、「農業水利施設を活用した小水力発電等の導入に向けた計画作成を平成28年度までに約1,000地域で着手する」とされています。

解決

用水路の落差等を利用して小水力等発電を導入することにより、自らが消費する電力を自らが発電する、あるいは、売電収入を施設の電力料金等の維持管理費に充てることが可能となります。

農村地域に賦存する小水力等の利活用を推進するため、以下の支援を実施

1. 県別マスタープランへの支援

【180(—)百万円】

小水力等発電施設の計画的整備を促進するため、都道府県単位でポテンシャルの高い地点を明らかにした基本整備計画(マスタープラン)の策定等を支援します。

補助率:定額
事業実施主体:都道府県

2. 小水力等発電の調査設計等への支援

【695(80)百万円】

小水力等発電施設の整備に係る概略設計、各種法令に基づく協議等の取組への支援を行います。

補助率:定額
事業実施主体:地方公共団体、民間団体等

3. 発電効率向上等のための実証への支援

【135(612)百万円】

発電効率向上や地域資源活用に係る実証の取組への支援を行います。

補助率:定額
事業実施主体:民間団体



農業水利施設を活用した小水力発電



農業水利施設を活用した太陽光発電

小水力等発電の再生可能エネルギーの導入に向けた計画作成を平成28年度までに約1,000地域で着手する。